

日本学生支援機構奨学金

「令和3年福島県沖を震源とする 地震に係る災害」

今回の災害に遭われた世帯の学生に対する家計急変採用(給付奨学金)、緊急採用(第一種奨学金)および応急採用(第二種奨学金)の申請を受付けます。

申込窓口等、詳細は各キャンパスにてご確認ください。

●災害救助法適用地区

【福島県】 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、伊達市
本宮市、伊達郡桑折町・国見町、岩瀬郡鏡石町
大沼郡会津美里町、双葉郡広野町・楢葉町・富岡町・浪江町
相馬郡新地町

災害救助法の適用を受けない近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生ならびに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害を被ったものについても、適用地域に準じて取り扱います。

【お問合せ先】 就職・生活支援課 奨学金担当 E-mail:life@fpu.ac.jp